

## 基本構想第3章～第5章に係る事前提出意見

(各委員から寄せられた意見を原文のまま掲載しています)

## 【基本構想 第3章】

No	委員	内 容
1	森岡	第1節(8頁・5行目) まちづくり理念条例 「箕面市まちづくり理念条例」 正式名称を掲げる。
2	森岡	第1節(8頁・13行目) 「社会課題をプラスに変える」 「社会課題の改善行動を積極的にプラスに転じる」
3	藪口	第1節(8～9頁) (1) ひとが元気、まちが元気、やまが元気という表題そのものは分かり易くて評価できる。 (2) スパイラルアップの趣旨も理解できるが、「行財政改革の推進」の位置づけは不明である。第5章第2節によると、「行財政改革の推進」は、「協働のまちづくり」と相互に補完し合って箕面市の発展に不可欠な要素であると説明しているのだから、それに見合った表現にすべきだろう。たとえば、総合計画の推進に付随平行した矢印で表現するなどが考えられる。
4	河田	総合計画が描く都市イメージが、第3章第1節の将来都市像の内容だけでは不十分である。第四次総合計画のように、魅力アップのための重点課題の内容を中心とした具体的なイメージが必要だと考える。 特に鉄道延伸は、駅周辺に相当な変化を生じさせることは明白であるから、そのことにも言及すべきである。
5	川上	第2章第2節のまちづくりの基本となる考え方や第3章第1節の将来都市像が分かりにくいので、第四次箕面市総合計画の「総合計画が描く都市イメージ」のようなページが必要だと思う。 行政が追記された3つの「魅力アップのための重点課題」を含んで、「まちづくりの基本となる考え方」や「将来都市像」を具体的に、輝く未来となるように表現できたら良いと思う。
6	藪口	第1節 全体を通じて、生き生き暮らすために何が必要かという観点で見直してみたとき、第1節に記述されているもの以外に、利便性の観点が必要なように思う。 具体的には、移動が容易であり、買い物しやすい都市であることといった点が付け加えられるべきであると思う。

No	委員	内 容
		移動が容易であるためには、上記したバス路線網の整備の他に移動先での駐車場の確保、鉄道の延伸等が考えられる。また、買い物がしやすいという内容としては、生鮮食料品等を安価にししかもある程度長い時間に渡って(たとえば午後 9 時頃まで)購入できる店舗群が複数ある状態がイメージされる。さらに具体的に言えば、箕面の特長として農産物の産地に近いという点があるので、これを生かして朝市を定期的に大々的に実施することを企画し、周囲からも朝市を目指して人が寄って来るような体制をつくること、しかも、それを民間で運営するその様な企画が必要ではないだろうか。
7	澤木	第 1 節(9 頁・図) この図に関しては、本文との関連が明確ではない。なぜ、スパイラルアップの要因が「地域資源の増加」「若い世代の流入」「箕面の魅力アップ」なのかが本文中に位置づけられておらず、また「箕面の魅力アップ」の内容 2 項目(住んでみたいまち・住みつづけたいまち)も p.7 の内容との整合が取れていない。「自助・共助・公助」が p.6 にあることから、策定委員会での当初案のように第 2 章に戻す(「箕面のあした」の扱いに検討が必要)か、第 3 章の本文に図を位置づけるとともに構成している各パーツの字句を対応させるなどの改善が望まれる。
8	須貝	第 1 節(9 頁・これからの時代…の構図) 「箕面のあした」の明記だけでなく、「ひとが元気 まちが元気 山が元気」のフレーズを入れるほうが、スパイラルアップのイメージにつながる。
9	藪口	第 2 節(10 頁・8 行目) 1 万 1 0 0 0 人以上の人口増加を見込む根拠として「子育て支援策や教育環境の整備充実」だけを掲げるのはいかがなものかと思う。箕面の魅力アップ策の中心であることはその通りだが、第 2 章第 2 節で箕面の魅力アップについての記述があるのだから、これと平仄を揃えるべきだろう。せめて「子育て支援策や教育環境の整備充実等の施策」程度の記述は必要だろう。

#### 【基本構想 第 4 章】

No	委員	内 容
10	須貝	11 頁 「まち」の表現が、3.環境共生さきがけのまち(2)では、「市街地」であり、4.「箕面らしさ」を生かすまち(5)では、「都市」であり、5.誰もが公共を担い、みんなでつくるまち(1)では、「地域」となっているが、それぞれ違う意味を持つ「まち」の表現方法で、統一感がないように思うので、「まち」に統一したほうが、わかりやすい。
11	森岡	めざすまちの姿(12～19 頁) 内容を、将来のまちや市民生活のイメージが浮かぶものに、掲載順を、基本方向の次に変える。

No	委員	内 容
12	藪口	<p>第 1 節 (12 頁・28 行目)</p> <p>基本方向(1)において、健康づくりの意味や積極的な取り組みに関して小学校、中学校レベルから地域での学習に至るまでのあらゆるチャンネルにおいてその意義が理解され、進んで積極的に参加できる体制の整備が必要であると思う。</p> <p>医療に関しても、病気になってからの薬による症状緩和医療ではなく、病気になれば、その原因を生活習慣の中に見だし、これを改める方向で指導するその様な取り組みや、これを評価する体制の整備が必要だろう。</p>
13	藪口	<p>第 1 節 (13 頁・1 行目)</p> <p>基本方向(2)について、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けるためには、様々なチャンネルを通じて高齢者の意見をくみ取れるシステムが導入されなければならない。たとえば、福祉バスの導入や廃止といった問題について、高齢者で車を持たない、あるいは車の運転ができない健常人については、従前通りの生活をするためには移動の利便性の確保は不可欠なはずである。この様な要請にどう応えていくかという問題を検討する必要があると思う。第 3 節の環境共生の項目においてバス路線網の整備についての記述があるが、本来的には、利便性向上の項目として取り上げるべきものであると考える。なお、財政的な問題も同時に考慮すべきで、利用者負担の導入と共にPFIを積極的に導入してサービスの提供を民間にやらせることを検討すべきだろう。</p>
14	澤木	<p>第 1 節 (13 頁・3 行目)</p> <p>「高齢者施策の推進」とあるが、抽象的すぎるのでせめて例示などが必要と思われる。</p>
15	森岡	<p>第 1 節 (13 頁・6 行目)</p> <p>「専門的機関とNPO・ボランティアなどによる自主的な活動が連携し」</p> <p>「専門的機関とNPO・ボランティアの連携による自主的な活動が」</p> <p>主語やめざすものがないか、いろいろに取れ、何をめざしているかが不明確。</p>
16	澤木	<p>第 1 節 (13 頁・9 行目)</p> <p>「災害に強い……」の表現は、タイトルの「みんなで……」と合致していない。こここそ「共助」が強調されるべき部分であろう。</p>
17	藪口	<p>第 1 節 (13 頁・15 行目)</p> <p>基本方向(3)について、みんなで支え合って暮らしの安全を守るという方向そのものは結構だが、たとえば、地域において住民の大多数がその必要性を感じ、設置を望んでいる信号機の設置が半年も 1 年も放置されているのが箕面市の実態である。これでは、「人命尊重を第一に考え、市民の暮らしの変化に応じた交通安全策を進めます。」といってもその実効性は大いに疑問であり、市民からの要請について適宜適切に対応する姿勢と窓口の設置が不可欠なように思う。</p>

No	委員	内 容
18	森岡	第 1 節 (13 頁・15 行目) 「交通事故の減少に向け、… <u>市民の暮らしの変化に応じた交通安全施策を進めます。</u> 」 どのような交通安全施策なのか不明確。たとえば、「高齢社会に対応した」などの言葉に変えてはどうか。
19	澤木	第 1 節 (13 頁・18 行目) 「 <u>雇用対策及び(や)勤労者福祉に関する制度の(や)理解の周知に努め</u> 」と訂正されたらいかがか。
20	森岡	第 1 節 (13 頁・18 行目) 「 <u>雇用対策や勤労者福祉に関する制度の理解や周知に努め、…</u> 」
21	藪口	第 2 節 (14 頁・26 行目) (1) 子育て支援と教育は、箕面の魅力アップにとって最大テーマだと思う。 (2) 子育て支援の中身として、保育所における待機者ゼロを目指す体制をしかも民間に担わせるという観点で、検討すべきである。民間が進出しやすい様にするには何を支援すれば良いかという観点からのアプローチが必要だと思う。また、保育所だけではなく、その後の小学校についても学童保育の受け入れの充実と、高学年 4 年生以上の後期学童の受け入れも検討されるべきで、これに要する人員に関しては有償安価なボランティアによって賄うといったアプローチが必要である。
22	藪口	第 2 節 (15 頁・1 行目) 教育についても、ありきたりの表現にとどまらず、教育を科学的に検討し、早寝早起き朝ご飯の励行や、早朝ランニング、早朝素読の実施等といった様々な成功事例を検討していち早くこれらを導入することによって箕面市の教育レベルの向上を図り、是非とも箕面市の公立小学校、中学校へ通わせたいと父兄が考える様な体制を整備することこそが箕面市の魅力アップに繋がると思う。
23	澤木	第 2 節 (15 頁・3 行目) 「学校・家庭…」は主語が不明。市が主語であるならば、語尾は「推進します。」ではなく「推進を支援します。」などに。
24	澤木	第 2 節 (15 頁・8 行目) 「学んだことを…」は主語が不明。この件に関する市の施策イメージはどのようなものか？がわからない。
25	藪口	第 3 節 (16 頁) 環境共生という観点は重要なのだが、それがなぜ重要なのが市民一人一人に伝わるような検討とその結果の広報が必要だと思う。 具体的には、森林を散策した場合の人が受けるフィTONの効用であるとか、森林の緑を見ることによる人の体ないし脳への癒し効果などについての研究の成果を踏まえた分析、説明をし、実体験をする機会をPTA活動等を通じて実施していくべきだ

No	委員	内 容
		ろう。また、森林浴を積極的に進めることができるような、NPO等との協力関係の構築も同時に進めるべきことだと思う。
26	澤木	第3節(16頁・13行目) 「先進的」よりも「先駆的」「積極的」などとすべきでは。また、「循環型」は「低炭素型」でもよいと思われる。
27	森岡	第3節(16頁・20行目) 「都心へのアクセスのための公共交通の利便性が向上し、自動車による環境負荷が軽減されています。」 どのような前提で考えているのか？ 果たしてどれだけの人々が都心に車で向かっているのか。業務用の車両(トラック等)は、鉄道に置き換えることはできない。買い物行動に車を使用する場合は、鉄道でなく、別の課題解決が必要。
28	澤木	第3節(16頁・29行目) 「市民・事業者……環境共生型のまちづくり……」は総論的なので(2)の2項目目に置く項目というより、(1)あたりに置くべき項目ではないかと思われる。
29	澤木	第3節(16頁・31行目) 「計画的な改善・更新」は上下水道事業のことなのか？ 主語が前の節にないため、わからない。市街地の建物の改善・更新とも取れる。
30	森岡	第3節(16頁・38行目) 「鉄道の延伸やバス路線網の整備を進め」 「鉄道やバス路線網の整備を進め」
31	澤木	第3節(16頁・38行目) 「利便性向上」とあるが、ここは環境のことなので、「環境負荷の低減」などにすべきと思われる。
32	澤木	第4節(17～18頁) 「箕面らしさ」を行かすまちの各項目は抽象的であり、箕面らしさを表せていない。 に豊かな自然を守る、である住まい・町並み景観、などと、各項目の文頭に具体的なイメージのできる箕面の特徴を明示することが望まれる。また(5)は、箕面らしさなのだろうか。一般的な表現すぎると感じる。
33	澤木	第4節(17頁・18行目) 「街道」は「旧街道」とする方が妥当ではないか。
34	澤木	第4節(17頁・19行目) 「魅力を高めた」と過去形にしてしまわず、「魅力を高める」で常に高めているというニュアンスが伝わる方がよい。

No	委員	内 容
35	森岡	<p>第 4 節 (17 頁・19 行目)</p> <p>「秋の紅葉の時季だけでなく、四季を通じてこれらを訪ねてくる人々で賑わっています。」</p> <p>観光客は従来のイメージを持って受け止められやすい。できればコミュニティツーリズムという概念の施策をとり入れる。</p>
36	森岡	<p>第 4 節 (17 頁・25 行目)</p> <p>「学術研究機関やその他研究開発施設など、環境負荷の少ない企業が彩都や箕面森町など市域各地に、立地環境を生かして誘致されています。」</p> <p>彩都や箕面森町への施設誘致は、ある意味で市街地の拡大志向につながり、市街地の縮小志向(コンパクトシティ)の方向とは相容れない。既成市街地の船場東地区の再整備などを視点に置くべきである。</p> <p>船場東地区の再整備は、小野原西との組み合わせで<b>職住近接のコンパクトシティ構想を描くべきと考える。</b></p> <p>住宅地開発も以前から言われていることであるが、ただ作っただけではまちづくりにならない。一定のコンセプト、理念の下にきちんとした整備構想を持つべきである。その上で、彩都や箕面森町は、縮小都市を踏まえて、理念を再構築すべきである旨を、総合計画にも盛り込むべきである。</p>
37	澤木	<p>第 4 節 (17 頁・26 行目)</p> <p>「誘致されています。」とあるが、誘致が最終目的ではなく、そうした企業を誘致することにより、箕面において最先端の学術研究・企業研究が行われている状態をめざしているのであるから、そうした将来像を表現すべき。</p>
38	澤木	<p>第 4 節 (18 頁・5 行目)</p> <p>「市民が…いきます」となっているが、主語を市としなくてよいか。</p>
39	増田	<p>第 4 節 (18 頁・11 行目)</p> <p>田畑を中心としたまとまった農地は、農産物等の生産の場であるほか、周辺の樹林地や草地、河川、ため池とともに、緑や自然が失われる市街地において、身近に自然を感じることが出来るなどさまざまな機能を有するものとして、市民からも評価されている。一方、高齢化や後継者不足などの問題から農地の維持が困難になってきている状況もある。</p> <p>多面的な機能を継続させるために、営農基盤等の整備を図るほか、営農支援や市民、事業者等の積極的な協力と参画を図る必要がある。</p>

No	委員	内 容
40	藪口	<p>第 4 節 (18 頁・11 行目)</p> <p>箕面らしさの観点でも、箕面市は畑や田がまだたくさん残っているとは言え、宅地開発はどんどん進んでいる。生産緑地として農地を残したいという意識が地主にはあるものの、これを支える人手がないという現実もある。このような現実の打開策の一つとして、市民農園の拡充を図るべきだろう。具体的には、一定の農地を民間の業者において集約させ、その業者が全体を管理し(たとえば日々の水やりであるとか、作物の生育状況について専門的な観点から相談に乗ると行ったアドバイス業務を行う)、利用者は受けるサービスに見合った一定の会費等を業者に支払い、市民が自己に割り当てられた農地で思い思いに耕作を楽しむという手法が考えられる。また、この市民農園での成果を披露する品評会的なイベントも業者が主催して企画するなど考えられる。基本方向にもこの様なものをも想定した表現に改めるべきだと思う。</p>
41	島村	<p>第 4 節 (18 頁・11 行目)</p> <p>箕面市の特徴は、何と言っても自然だと思う。特に、市街地に残る農地は貴重な存在である。現在、農業施策に投じられている予算は極めて少なく、このような状況では、調整区域の存続も危ぶまれる。農業・農地は、地産地消の推進による郷土愛の育成に効果があるばかりか、景観上、防災上、あるいは観光上も極めて大切な資源であるが、第 4 章第 4 節の農業に関する記述は、余りにも貧弱である。農業の多面的な効用を記述するとともに行政の更なる積極的な取組姿勢を表現すべきである。</p>
42	澤木	<p>第 4 節 (18 頁・13 行目)</p> <p>「箕面らしさ」とあるが、具体的にはどのような内容を指しているのかが伝わりにくい。</p>
43	澤木	<p>第 4 節 (18 頁・14～18 行目)</p> <p>(5)の 2 項目目(子育て)と 3 項目目(鉄道延伸)は、別の節で取り上げている項目なので重複している。また 4 項目目も、本節の(1)や(2)に関するものであり、重複している。</p>
44	植山	<p>第 4 節 (18 頁・14～18 行目)</p> <p>基本構想第 4 章第 4 節の基本方向(5)のうち 2 項目目は、第 2 節の基本方向(2)と、3 項目目は、第 3 節の基本方向(3)と、4 項目目は、第 4 節の基本方向(1)(2)と、それぞれ重複する内容だと思うので、基本構想第 4 章第 4 節の基本方向(5)のうち 2 項目目以降は、削除すべきと考える。</p> <p>(基本計画第 3 章第 1 節の体系図中、4 - (5)のうち、2 項目目は、2 - (2)と、3 項目目は、3 - (3)と、4 項目目は、4 - (1)(2)と、それぞれ重複する内容だと思うので、基本計画第 3 章第 1 節の体系図中、4 - (5)のうち、2 項目目以降は、削除すべきと考える。また、同様の趣旨から第 4 章 4 - (5)のうち、これらに関連する記載は削除すべきと考える。)</p>

No	委員	内 容
45	澤木	第 5 節 (19 頁・10 行目) 「行政と対等な関係」は「行政との対等な関係」に。

【基本構想 第 5 章】

No	委員	内 容
46	藪口	第 1 節 (20 頁・6 行目) (1) 「参画と協働のまちづくり」という観点は肯定できるが、問題は市民の多くがこれに参加するのか、その気にさせるためには何をしたら良いのかという観点からのアプローチがないために空疎な感じを拭えない。 (2) 人は誰でも煩わしいことはやりたくない。自分たちのためになる、あるいは、おもしろい、楽しそうと感じたときに行動を起こすことになるのだと思う。情報が開示されていることは最低限必要だが、それ以上に自己実現欲を刺激する施策が必要だと思う。その様なアプローチを付加する必要があると思う。
47	澤木	第 1 節 (20 頁・18 行目) 「地域活動に取り組み」とあるが、下から 2 行目にあるように、地域活動だけでなく「市民活動」も含めるべきである。
48	澤木	第 1 節 (20 頁・23 行目) 事業者は市民活動の支援に努めるだけでよいのだろうか。自ら主体となり行動する必要があろう。
49	澤木	第 1 節 (20 頁・24 行目) 上記との関連で、「市と市民、市民活動団体など」には事業者も含めるべきである。
50	藪口	第 2 節 (21 頁) (1) 「地域経営」という表現は分かりにくいのではないだろうか。古い地域経営と新しい地域経営とはどこがどのように異なってそれが何故に基本構想の実現に役立つかが、すぐに伝わって来ない。 (2) 自助共助公助との関係も不明である。要は、厳しい財政状況の下で基本構想を実現していくためには、市民の参画が不可欠であって地域に根ざした市民の意見を反映させながら地域の市民に担い手になってもらって実現していくということを言いたいのかも知れないが、それだと、第 1 節と同じことになってしまう。表現を工夫する必要があると思う。
51	澤木	第 2 節 (21 頁・22 行目) 「より、市民の(は)協働の担い手としての意識を高める一方、(市は)多様な」と訂正されたいかがか